

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成17年6月2日(2005.6.2)

【公開番号】特開2003-79886(P2003-79886A)

【公開日】平成15年3月18日(2003.3.18)

【出願番号】特願2001-278172(P2001-278172)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年8月9日(2004.8.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の識別情報による変動表示ゲームを表示可能な表示手段を備え、該変動表示ゲームの結果が予め定められた特別表示態様となったことに関連して遊技者にとって有利な特別遊技状態を発生可能な遊技機において、

前記変動表示ゲームにおいてリーチ演出表示を実行する場合に、演出表示態様が異なるとともに前記特別表示態様の成立に対する信頼度の異なる複数種のリーチのうちから何れかを選択するリーチ選択手段と、

前記リーチ選択手段が選択した過去のリーチに関わるデータを記憶可能な記憶手段と、  
リーチに関わる情報を前記表示手段に表示可能なりーち情報表示手段と、  
を備え、

前記リーチ情報表示手段は、前記記憶手段の記憶データに基づいて、過去所定期間に発生した各リーチの発生回数を表示するとともに、前記リーチ選択手段が選択したリーチが特別表示態様を導出する確率としての信頼度を、他のリーチの信頼度と比較可能であって、当該リーチの信頼度が全てのリーチを信頼度順に並べたうちのどの順番であるかを識別可能に表示するようにしたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記リーチ情報表示手段は、前記変動表示ゲームがリーチ演出表示となった場合に、当該リーチに関わる情報を表示するようにしたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記リーチ情報表示手段は、前記記憶手段の記憶データに基づいて、過去所定期間に発生した各リーチの発生回数を表示するようにしたことを特徴とする請求項1または請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記特別遊技状態の発生に基づいて前記記憶手段から前記リーチに関わる記憶データを消去するようにしたことを特徴とする請求項1から請求項3の何れかに記載の遊技機。

【請求項5】

遊技の進行を制御する遊技制御装置と、該遊技制御装置からの表示制御信号に基づいて前記リーチ情報表示手段の表示制御を行う表示制御装置と、を備え、

前記記憶手段は前記表示制御装置の制御下に設けられ、前記表示制御装置によって書き込

みが行われるように構成されていることを特徴とする請求項1から請求項4の何れかに記載の遊技機。

【請求項6】

各リーチの信頼度の順序を変更可能であることを特徴とする請求項1から請求項5の何れかに記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するため本発明は、複数の識別情報による変動表示ゲームを表示可能な表示手段を備え、該変動表示ゲームの結果が予め定められた特別表示態様となったことに関連して遊技者にとって有利な特別遊技状態を発生可能な遊技機において、前記変動表示ゲームがリーチ演出表示となつた場合に、演出表示態様が異なるとともに前記特別表示態様の成立に対する信頼度の異なる複数種のリーチのうちから何れかを選択するリーチ選択手段と、前記リーチ選択手段が選択した過去のリーチに関わるデータを記憶可能な記憶手段と、リーチに関わる情報を前記表示手段に表示可能なリーチ情報表示手段と、を備え、前記リーチ情報表示手段は、前記記憶手段の記憶データに基づいて、過去所定期間に発生した各リーチの発生回数を表示するとともに、前記リーチ選択手段が選択したリーチが特別表示態様を導出する確率としての信頼度を、他のリーチの信頼度と比較可能であつて、当該リーチの信頼度が全てのリーチを信頼度順に並べたうちのどの順番であるかを識別可能に表示するようにした。

これにより、遊技者がリーチの信頼度に関する情報を確実かつ容易に得ることができるような表示が行われるようになる。また、リーチの信頼度が、全てのリーチを信頼度順に並べたうちのどの順番であるかを識別可能な情報、遊技の履歴や遊技機の特性に関する情報が表示されるようになり、遊技者が最も知りたい情報を表示させることができるようになる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

【発明の実施の形態】

図1は、本発明を適用して好適な変動表示装置を備えた遊技機の一例としてのパチンコ機の遊技盤の構成例を示すものである。

図1において、符号100で示されているのは遊技盤であり、この遊技盤100の前面に、下方より発射された遊技球を遊技盤上部に誘導する円弧状のガイドレール101、変動表示ゲームや特別遊技（大当たり遊技）における演出表示（アニメーションゲーム）を行なう表示部を有する変動表示装置としての特別図柄表示器（特図表示器）102、普通電動役物からなり上記変動遊技の起動条件を与える特図始動入賞口103、普通図柄表示器の始動条件を与える普図始動ゲート104、105、アタッカーと呼ばれる変動入賞装置106、一般入賞口107、108、109、110、111、特図始動入賞口への入賞球数を所定数（例えば最大4個）まで記憶する始動記憶手段（RAM）における始動記憶数を表示する特図始動入賞記憶表示器121、変動表示を利用した補助遊技を行なう普通図柄表示器（普図表示器）122、普図始動ゲートへの遊技球の通過により記憶された普図始動記憶数を表示する普図始動記憶表示器123、遊技の演出効果を高める装飾ランプ124、125、打球の流れにランダム性を与える風車と呼ばれる打球方向変換部材126と多数の障害釘（図示略）が設けられている。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0055

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0055】

【発明の効果】

請求項1に係る発明によれば、変動表示ゲームのリーチ演出表示を実行する場合に、演出表示態様が異なるとともに特別表示態様の成立に対する信頼度の異なる複数種のリーチのうちから何れかを選択するリーチ選択手段と、リーチに関わる情報を表示可能なりーチ情報表示手段と、を備え、該リーチ情報表示手段は、該リーチ選択手段が選択したリーチに関わる情報を表示するとともに、当該リーチの信頼度を他のリーチの信頼度と比較可能な態様で当該情報を表示するようにしたので、遊技者はリーチに関しての十分な知識を容易に得ることができ、変動表示ゲームを十分に楽しむことが可能となる。特に、リーチの信頼度に関する情報を確実かつ容易に得ることができ、特別表示態様の成立に対する期待感を向上させることができる。

また、リーチ情報表示手段は、変動表示ゲームがリーチとなった場合に、当該リーチの信頼度が、全てのリーチを信頼度順に並べたうちのどの順番であるかを識別可能な情報を表示するので、リーチが発生した場合に、そのリーチの信頼度が全てのリーチの中で相対的にどの位かを確実かつ容易に認識することが可能となる。

さらに、リーチ選択手段が選択した過去のリーチに関わるデータを記憶可能な記憶手段を備え、該リーチ情報表示手段は、該記憶手段の記憶データに基づいて、過去所定期間に発生したリーチに関わる情報を表示するとともに、各リーチの信頼度を他のリーチの信頼度と比較可能な態様で当該情報を表示するので、過去にどのリーチが発生したかや、まだどのリーチが発生していないかなどを確実かつ容易に認識することが可能となる。しかも

、それら過去に発生した各リーチおよびまだ発生していないリーチの信頼度も同時に認識することが可能となり、遊技を行う上で非常に参考となる情報を提供することができる。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0057

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0059

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0060

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0060】

請求項3に係る発明によれば、リーチ情報表示手段は、記憶手段の記憶データに基づいて、前回の特別表示態様がどの種類のリーチで成立したかを認識可能な情報を表示するようにしたので、前回の特別遊技状態の発生に関する経緯を的確に認識することができ、そのリーチに対する期待感を向上させることができる。

【手続補正 12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0061

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0061】

請求項4に係る発明によれば、特別遊技状態の発生に基づいて記憶手段からリーチに関わる記憶データを消去するようにしたので、リーチに関する情報を特別遊技状態毎に更新することができ、適度な情報量としてリーチに関する情報を遊技者に提供することができる。

【手続補正 13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0062】

請求項5に係る発明によれば、遊技の進行を制御する遊技制御装置と、該遊技制御装置からの表示制御信号に基づいて前記リーチ情報表示手段の表示制御を行う表示制御装置と、を備え、前記記憶手段は前記表示制御装置によって書き込みが行われるように構成したので、遊技制御装置の処理負担を軽減でき、表示制御装置側で独自にリーチに関する過去のデータを効率よく記憶することが可能となる。

【手続補正 14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0063

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【 0 0 6 3 】

請求項6に係る発明によれば、各リーチの信頼度の順序を変更であるので、リーチの種類と信頼度との関係が固定的でなくなり、長く遊技を行うことによって遊技者が飽きてしまうのを回避して、遊技に対する興趣を向上させることができる。